

# 平成31年度税制改正要望事項一覧

【農林水産省】

(単位:百万円)

		項 目 名 (税 目)	平年度の 減収見込額	制度自体 の減収額	改正 増減収額
単独要望の事項					
1	(新設) (拡充) (延長)	農地中間管理機構法の施行後5年後見直し等に伴う税制上の所要の措置 (複数税目)	-	-	-
2	新設 (拡充) (延長)	農業競争力強化支援法に基づく事業再編計画の認定を受けた場合の事業再編促進機械等の割増償却 (所得税・法人税)	-	-	-
3	新設 (拡充) (延長)	農業競争力強化支援法に係る認定事業再編計画に基づき行う登記の税率の軽減措置 (登録免許税)	-	▲ 1,000	-
4	新設 (拡充) (延長)	利用権設定等促進事業により農用地等を取得した場合の所有権の移転登記の税率の軽減措置 (登録免許税)	-	-	-
5	新設 (拡充) (延長)	信用保証協会等が受ける抵当権の設定登記等の税率の軽減措置 (①農業信用基金協会) (登録免許税)	-	-	-
6	新設 (拡充) (延長)	信用保証協会等が受ける抵当権の設定登記等の税率の軽減措置 (②独立行政法人農林漁業信用基金) (登録免許税)	-	-	-
7	新設 (拡充) (延長)	信用保証協会等が受ける抵当権の設定登記等の税率の軽減措置 (③漁業信用基金協会) (登録免許税)	-	-	-
8	(新設) (拡充) (延長)	都道府県農業協同組合中央会から組織変更した農業協同組合連合会のうち、事業内容等が都道府県農業協同組合中央会と同等であるものに係る税制上の所要の措置 (複数税目)	-	-	-
9	(新設) (拡充) (延長)	植物品種保護制度の見直しに伴う税制上の所要の措置 (複数税目)	-	-	-
10	新設 (拡充) (延長)	農業協同組合等の合併に係る課税の特例措置(①農業協同組合等関係) (法人税)	-	-	-
11	新設 (拡充) (延長)	農業協同組合等の合併に係る課税の特例措置(②森林組合関係) (法人税)	-	-	-
12	新設 (拡充) (延長)	農業協同組合等の合併に係る課税の特例措置(③漁業協同組合関係) (法人税)	-	-	-
13	新設 (拡充) (延長)	中小企業等の貸倒引当金の特例等(①農業協同組合等関係) (法人税)	-	▲ 143,400	+ 1,000
14	新設 (拡充) (延長)	中小企業等の貸倒引当金の特例等(②森林組合等関係) (法人税)	-	▲ 143,400	+ 1,000

15	新設・拡充・ <b>延長</b>	中小企業等の貸倒引当金の特例等(③漁業協同組合等関係) (法人税)	—	▲ 143,400	+ 1,000
16	新設・ <b>拡充</b> ・延長	帰還困難区域等における贈与税納税猶予等の適用農地等を買 換えた場合に納税猶予を継続する特例措置 (贈与税・相続税)	—	▲ 41,000	▲ 2,000
17	<b>新設</b> ・ <b>拡充</b> ・延長	水産業の成長産業化に関する税制上の所要の措置 (複数税目)	—	—	—
小計			—	▲ 185,400	▲ 1,000
<b>共同要望で主管省庁となる事項</b>					
18	新設・拡充・ <b>延長</b>	振興山村において農林水産物加工施設等を取得した場合の割増 償却 (国土交通省) (所得税・法人税)	—	▲ 300	—
小計			—	▲ 300	—
<b>共同要望で主管省庁ではない事項</b>					
19	新設・ <b>拡充</b> ・ <b>延長</b>	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除 (経済産業省、厚生労働省、国土交通省、環境省、文部科学省、総 務省、防衛省) (所得税・法人税)	▲ 45,290	▲ 592,586	+ 13,000
20	新設・拡充・ <b>延長</b>	中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額 等の特別控除(中小企業投資促進税制)(①農業者関係) (経済産業省、厚生労働省、国土交通省、総務省) (所得税・法人税)	—	▲ 118,200	▲ 12,000
21	新設・拡充・ <b>延長</b>	中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額 等の特別控除(中小企業投資促進税制)(②森林組合等関係) (経済産業省、厚生労働省、国土交通省、総務省) (所得税・法人税)	—	▲ 118,200	▲ 12,000
22	新設・拡充・ <b>延長</b>	中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額 等の特別控除(中小企業投資促進税制)(③漁業協同組合等関係) (経済産業省、厚生労働省、国土交通省、総務省) (所得税・法人税)	—	▲ 118,200	▲ 12,000
23	新設・拡充・ <b>延長</b>	中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額 等の特別控除(中小企業投資促進税制)(④食品企業者関係) (経済産業省、厚生労働省、国土交通省、総務省) (所得税・法人税)	—	▲ 118,200	▲ 12,000
24	新設・ <b>拡充</b> ・ <b>延長</b>	特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却又 は法人税額等の特別控除(商業・サービス業・農林水産業活性化 税制)(①農林水産業関係) (経済産業省、厚生労働省、総務省) (所得税・法人税)	—	▲ 2,100	▲ 12,000
25	新設・ <b>拡充</b> ・ <b>延長</b>	特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却又 は法人税額等の特別控除(商業・サービス業・農林水産業活性化 税制)(②食品企業者関係) (経済産業省、厚生労働省、総務省) (所得税・法人税)	—	▲ 2,100	▲ 12,000

26	新設(拡充)(延長)	中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除(中小企業経営強化税制)(①農林漁業者関係) (経済産業省、厚生労働省、国土交通省、総務省) (所得税・法人税)	-	▲ 118,200	▲ 12,000
27	新設(拡充)(延長)	中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除(中小企業経営強化税制)(②食品企業者関係) (経済産業省、厚生労働省、国土交通省、総務省) (所得税・法人税)	-	▲ 118,200	▲ 12,000
28	新設(拡充)(延長)	金融所得課税の一体化(金融商品に係る損益通算範囲の拡大) (経済産業省、金融庁) (所得税)	▲ 1,960	-	-
29	新設(拡充)(延長)	過疎地域における事業用設備等に係る特別償却 (総務省、国土交通省) (所得税・法人税)	-	▲ 300	-
30	新設(拡充)(延長)	半島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度 (国土交通省) (所得税・法人税)	-	▲ 300	-
31	新設(拡充)(延長)	離島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度 (国土交通省) (所得税・法人税)	-	▲ 300	-
32	新設(拡充)(延長)	奄美群島における工業用機械等に係る割増償却制度 (国土交通省) (所得税・法人税)	-	▲ 300	-
33	新設(拡充)(延長)	避難解除区域等に係る特例措置(福島再開投資等準備金)の適用期間の延長等 (復興庁、厚生労働省、経済産業省) (所得税・法人税)	-	-	-
34	新設(拡充)(延長)	被災代替資産等に係る特別償却の特例措置 (復興庁、経済産業省) (所得税・法人税)	-	-	-
35	新設(拡充)(延長)	訪日外国人に係る社会医療法人等に対する認定要件(診療費要件)の見直し (厚生労働省) (所得税・法人税、消費税)	-	-	-
小計			▲ 47,250	▲ 713,186	+ 1,000

合 計

平年度の 減収見込額	制度自体 の減収額	改正 増減収額
▲ 47,250	▲ 898,586	0